

令和元年12月5日
復興・総合計画課

【目次】

- はじめに・・・・・・・・・・・・ 1頁
- 生活再建・・・・・・・・・・・・ 2頁
- 環境回復・・・・・・・・・・・・ 3頁
- 農林水産業・・・・・・・・・・・・ 4頁
- 産業全体・商工業・・・・・・・・ 5頁
- 観光・・・・・・・・・・・・・・ 6頁
- 公共土木施設・海岸等・・・・ 7頁
- 鉄道・・・・・・・・・・・・・・ 8頁
- 集団移転
- 道路・・・・・・・・・・・・・・ 9頁
- 医療・福祉施設・・・・・・・・ 10頁
- 学校・・・・・・・・・・・・・・ 11頁

【はじめに】

- 本県の現時点における「復興の現状」と「課題」を整理したものです。
- 新たな総合計画策定の検討にあたり、議論の土台・たたき台として活用することを目的としています。
- 「生活再建」から「学校」までの11項目について記載していますが、今後、検討に必要となる項目等については、随時更新をしていく予定です。

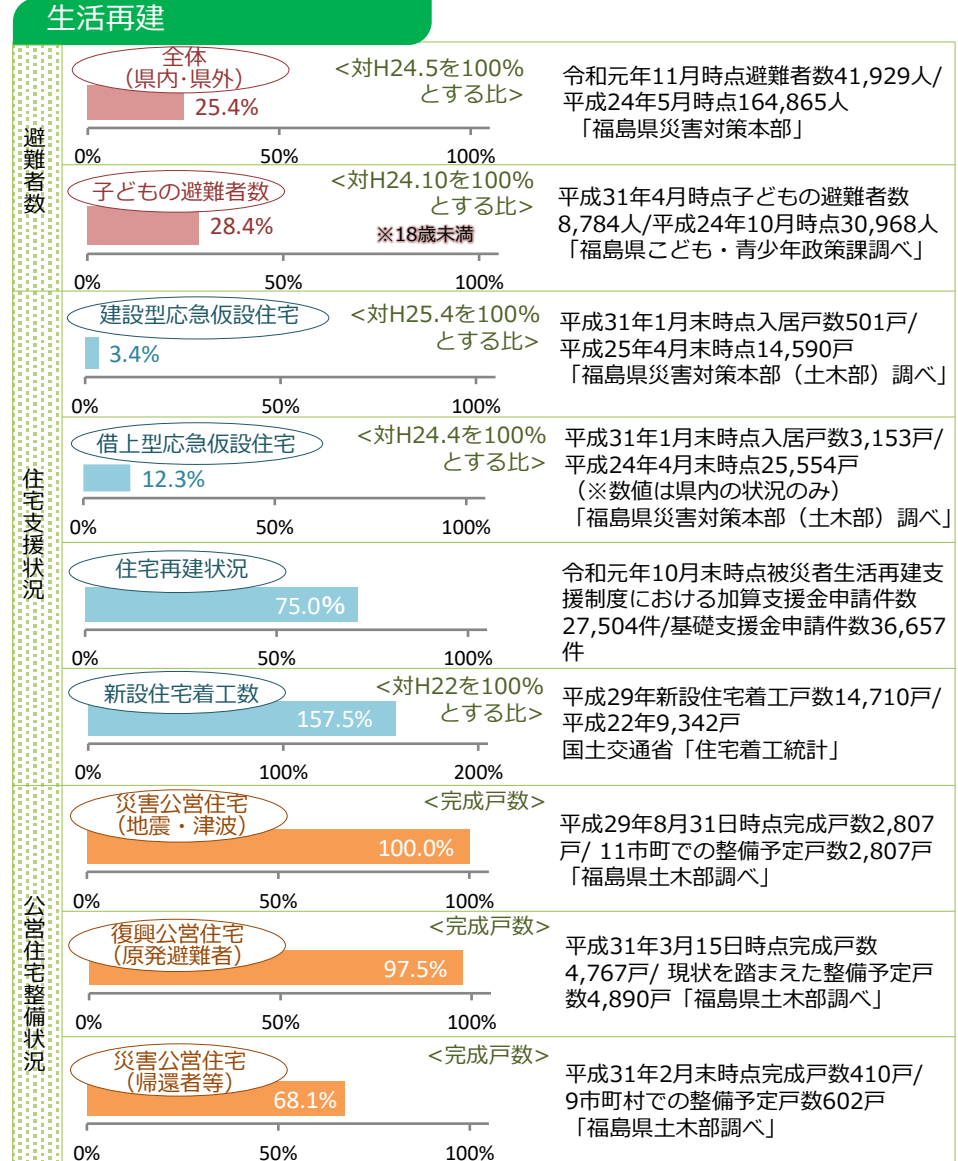


【現状】

- 避難者数はピーク時（平成24年5月）の1/4まで減少（令和元年11月）。
- 建設型応急仮設住宅の入居戸数はピーク時（平成25年4月末）の3.4%（平成31年1月末）まで減少し、借上型の入居戸数はピーク時（平成24年4月末）の12.3%（平成31年1月末）まで減少。
- 地震・津波被災者向けの災害公営住宅は全戸完成し（平成29年8月までに）、原発避難者向けの復興公営住宅は97.5%が完成（平成31年3月）。

【課題】

- 今もなお避難者数は4万人を超えており、今後も相談対応や住環境の確保の支援などを継続して行う必要がある。
- 応急仮設住宅等の入居者について、意向を丁寧に確認しながら、復興公営住宅等への入居を促進していく必要がある。



【現状】

- 各市町村や国の除染実施計画に基づく除染は帰還困難区域を除き、**平成30年3月までに完了**。
引き続き、国において特定復興再生拠点区域の除染を実施中。
- 災害廃棄物の処理は**92.9%まで完了**（令和元年9月末時点）。国が処理を行う地域については処理が継続中。

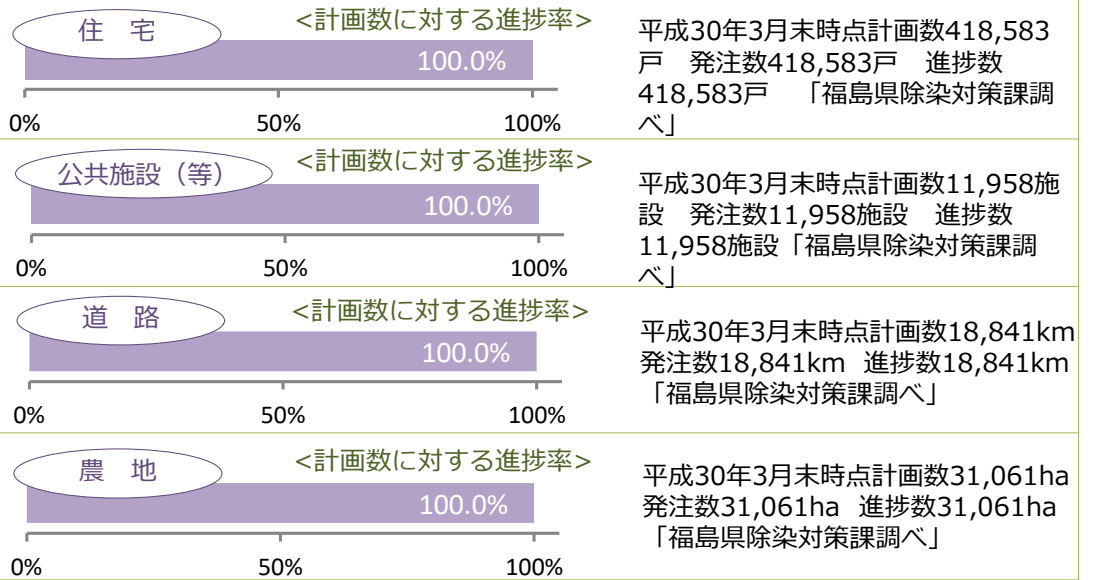
【課題】

- 引き続き、**除去土壌等の適正管理と搬出、搬出完了後の原状回復、除染のフォローアップ**（※1）、**森林の放射線量低減のための取組**などを実施する必要がある。
また、特定復興再生拠点区域を除く帰還困難区域について、除染の方針を示すよう引き続き国に要望していく必要がある。
- 国が処理を行う地域の災害廃棄物について、**処理が安全かつ着実に進められるよう確認**する必要がある。

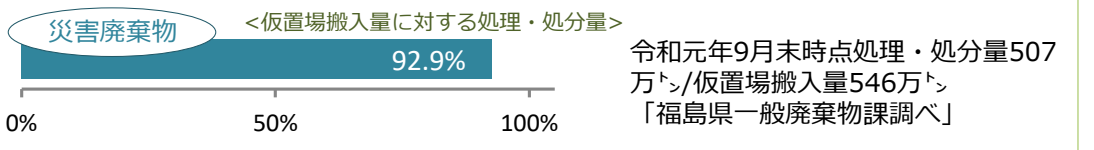
※1 住民の不安解消、フォローアップ除染（※2）、継続モニタリングなど、状況に応じて実施する。

※2 事後モニタリングの結果等を踏まえ、個々の現場の状況に応じて、合理性や実施可能性を判断した上で、再度除染を実施すること。

環境回復① 【市町村除染状況】



環境回復② 【廃棄物処理状況】

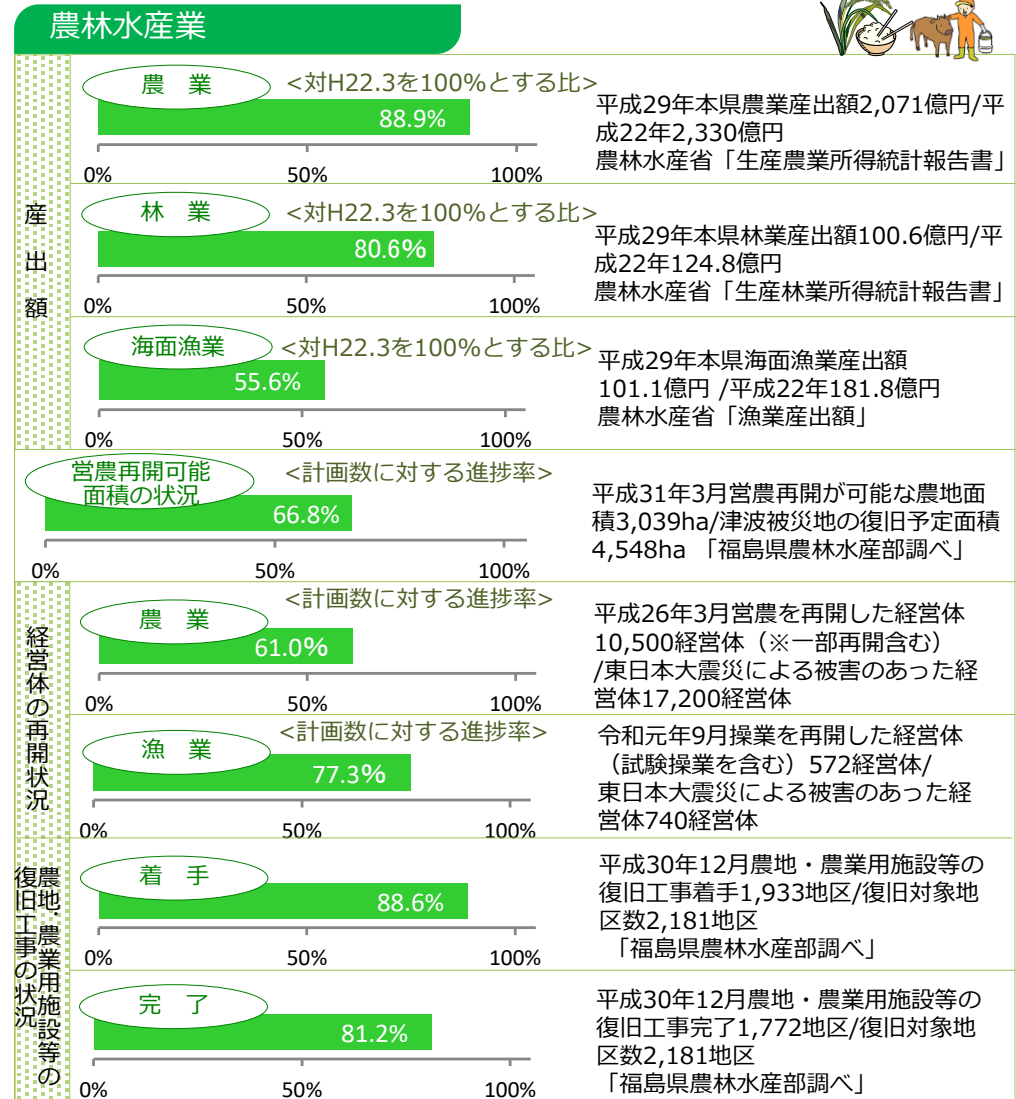


【現状】

- 農業産出額は震災前の9割程度、林業産出額は8割程度、さらに海面漁業産出額にいたっては震災前の半分程度にとどまっている。
- 津波被災地における営農再開が可能な農地面積は復旧予定面積の7割程度、農地・農業用施設の復旧工事は8割程度の完了率となっている。

【課題】

- 引き続き、農地・農業用施設の復旧や営農再開に向けた支援を着実に進める必要がある。
- 特に、被災12市町村における営農再開が課題となっており、官民合同チームとの連携を通じて営農再開を希望する農業者のニーズを丁寧に把握し、再開に向けて必要となる農業施設・機械の導入や労働力の確保、鳥獣被害対策など総合的に支援していく必要がある。



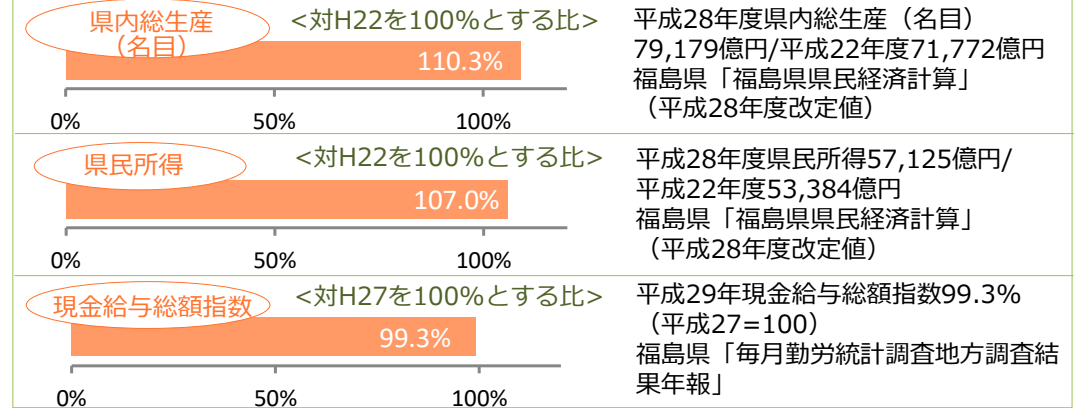
【現状】

- 県内の工場立地件数は、ふくしま産業復興企業立地補助金等の支援により、震災前の年間立地件数を上回る水準で推移。
- 本県の製造品出荷額等は、平成29年に震災前を上回る水準まで回復した一方、双葉郡については同年で震災前の2割程度にとどまっている。

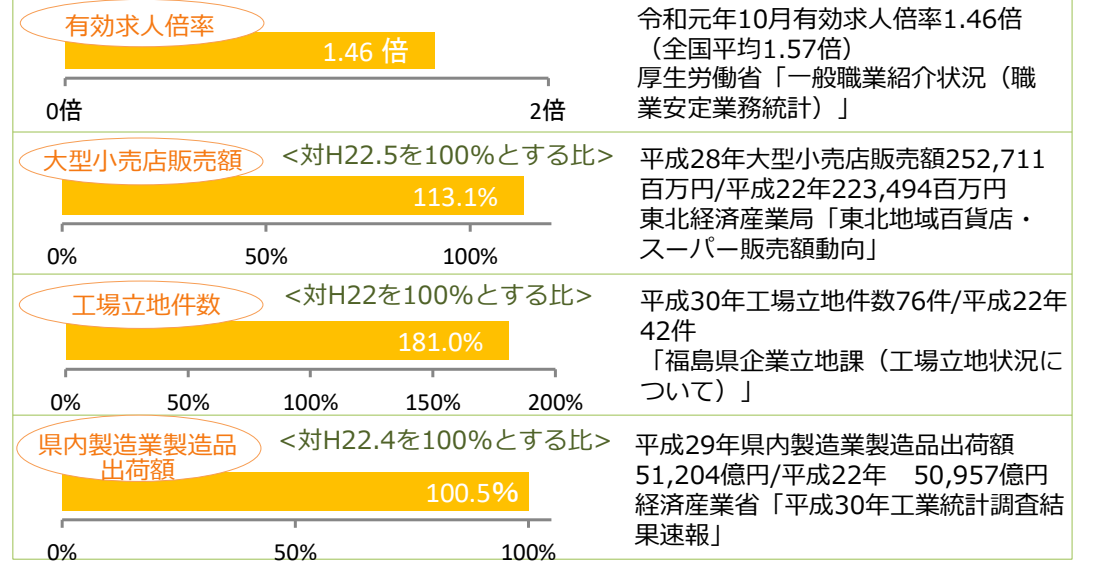
【課題】

- 引き続き、立地補助金や課税の特例措置（優遇税制）による企業立地支援を通じて、企業誘致を図り、雇用の創出や産業の集積を図る必要がある。
- 双葉郡をはじめとする浜通り地域等の産業基盤の回復が課題であり、福島イノベーション・コースト構想を通じ、新産業の創出、地元企業の参画などの取組を進める必要がある。

産業全体



商工業



【現状】

○ 県内の観光客入込数は、震災前の98.5%まで回復した一方、地域別でみると相双が50%程度、いわき、南会津が75%程度にとどまるなど、地域によって入込数の回復に差が生じている。

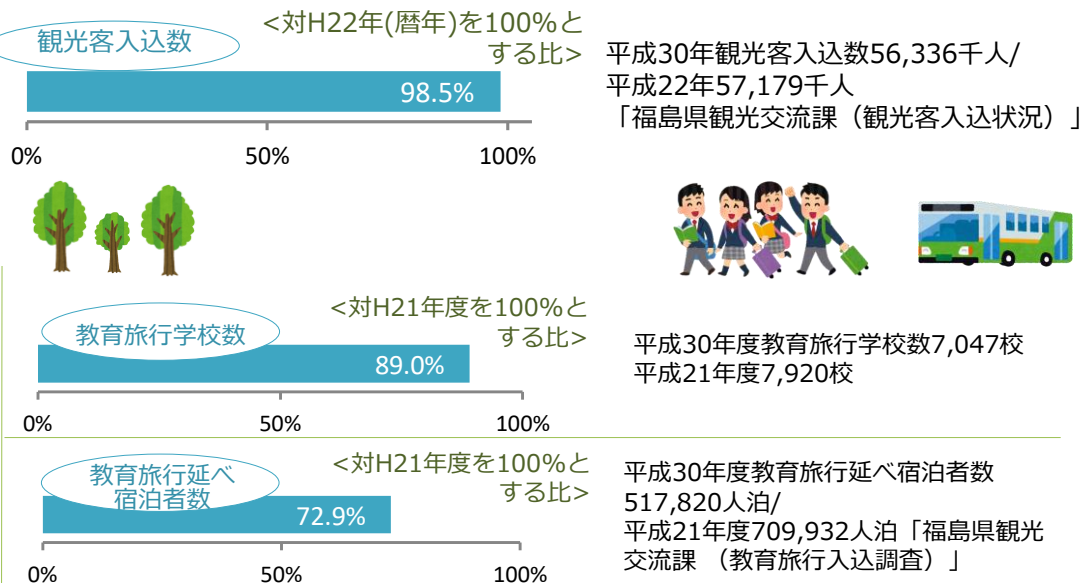
○ 教育旅行は、学校数が震災前の9割近くまで回復したが、延べ宿泊者数は7割程度にとどまっている。

【課題】

○ 津波・原子力災害の被害が大きかった浜通り地域を中心としたホープツーリズムの推進やスタンプラリーなど県内全域を周遊していただく企画を通して、より一層の誘客を図るほか、徐々に増加しているインバウンドの誘客を更に進めていく必要がある。

○ 本県の強みであった教育旅行の回復を図るため、震災前から多くの学校が来県していた首都圏や隣接県に重点を置きながら、新たな顧客として関西や九州の学校にも働き掛けていく必要がある。

観光



【現状】

- 公共土木施設は、全体の94.6%が完工
(帰還困難区域を除く。)
- 海岸施設は、全体の79.1%が完工。令和2年度に完了の見込み。
- 海岸防災林は、全体の11.1%が完工。一部区域を除き令和2年度に完了の見込み。

- 防災緑地は、・・・・全体の90.0%が完工

【課題】

- 他事業との調整や建設業の人材不足等による工事の遅れ。
- 帰還困難区域内の公共土木施設・海岸等の復旧。



鉄道

現状と課題

【現状】

- JR常磐線は富岡駅～浪江駅間の整備を進め、**令和元年度末に全線運転再開の見込み**。JR只見線は会津川口駅～只見駅間の整備を進め、**令和3年度的全線再開通を目指す**。

【課題】

- JR常磐線の高速化・基盤強化。
- JR只見線の利活用促進。

集団移転

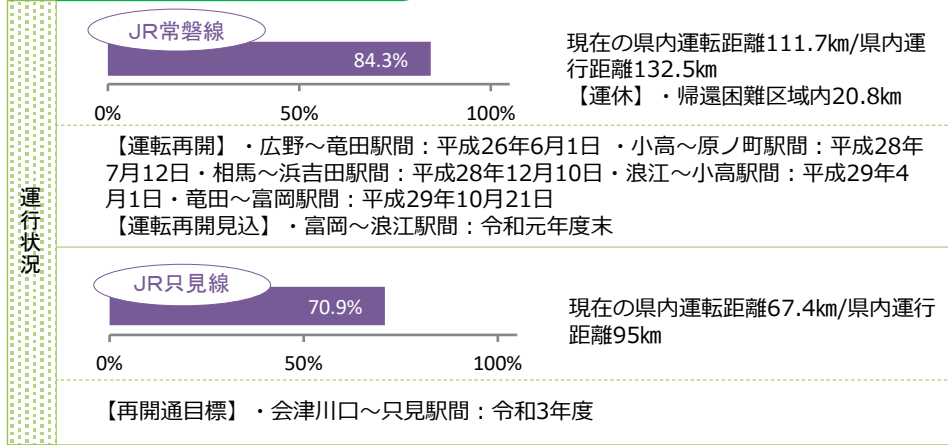
現状と課題

【現状】

- 津波により住宅が流失・被災した区域について高台への移転を促進する事業は、47地区中46地区で完工。浪江町の1地区については令和2年3月に完工予定。
- 津波により被害を受けた沿岸地域等において、「防災・減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。

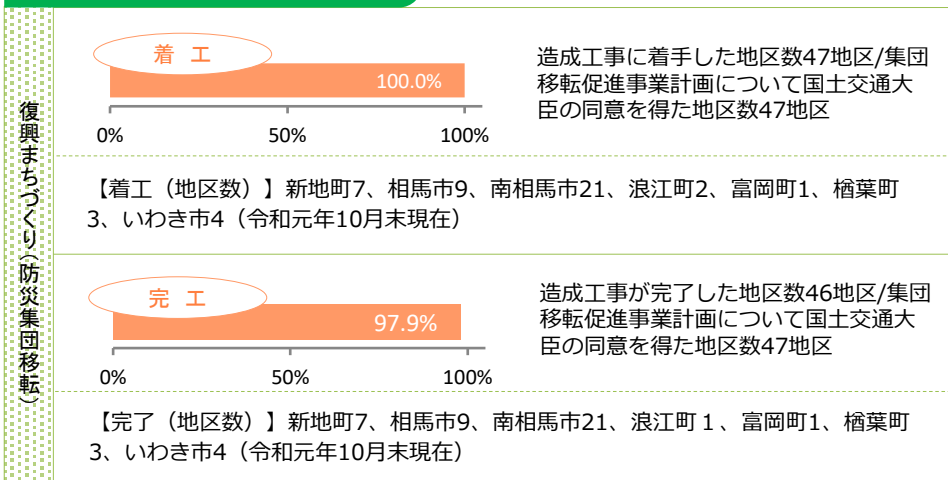
データ

鉄道



データ

集団移転



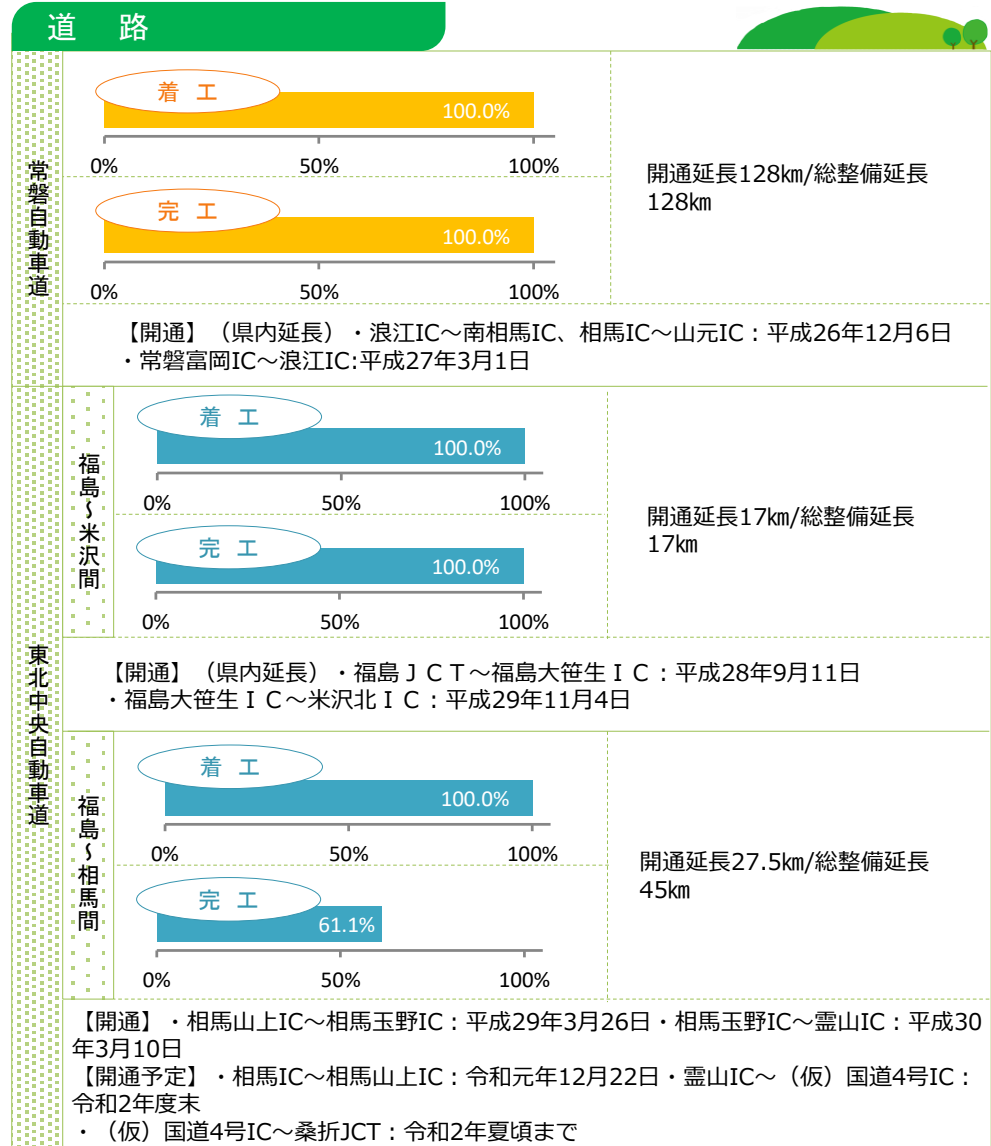
【現状】

- 常磐自動車道は全線開通済み。
- 東北中央自動車道の福島～相馬間の進捗率は61.1%。令和2年度末の全線開通を目指し整備中。

【課題】

- 常磐自動車道の早期4車線化に向けた取組。
- 「ふくしま復興再生道路」(※1)の整備、東西の連携軸の強化。

※1 避難指示区域等と周辺の主要都市当を結ぶ主要な8路線、29工区
 国道 114号、288号、349号、399号
 県道 原町川俣線、小野富岡線、吉間田滝根線、小名浜道路



【現状】

- 避難指示が解除された市町村（大熊町を除く。）で医療機関が再開・開設。
- 双葉地域の二次救急医療機関として「ふたば医療センター附属病院」が開設。

【課題】

- 医療従事者、介護従事者の不足
- 居住者のニーズに応じた診療科目、介護サービスの充実
- 民間医療機関の再開に向けた支援
- 近隣地域の医療提供体制の充実による体制づくりや、遠隔医療による医療提供体制の確保

医療・福祉施設



【現状】

- 小高産業技術高等学校、ふたば未来学園中学校・高等学校の開校

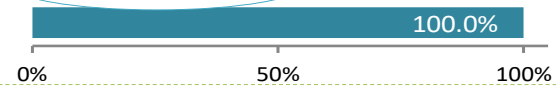
【課題】

- **教育環境の充実、児童生徒の交通手段の確保**
- 原子力災害被災地域における学校等の再開支援
- ふたば未来学園中学校・高等学校や再開した学校等における魅力ある教育づくりに向けた継続的な支援を、引き続き国に要望していく必要がある。

学 校



県立学校の復旧状況



完了数 994件/被災施設数 994件
(94校) (平成30.4.1現在)

原発事故による避難指示区域内の3校及び平成28年度末～平成29年度当初に避難指示区域が解除となった4校（被害調査未了）を除く。※避難指示区域は平成30年4月1日時点